

2020年4月4日

J S A F加盟団体
関東外洋四団体会員 各位

COV I D - 19 の件

(新型コロナウイルス感染症の件)

すでに皆様もご存知の通り、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的拡散に基づき、国としての様々な規制や対応はもとより、東京都及び周辺の関東近県では不要不急の外出自粛及び社会的距離を取ることが強く求められています。

現段階においては日本全土に渡る非常事態の宣言が出されるには至っていませんが、拡散の度合いによっては発令が可能なように「新型コロナ特措法に基づく対策本部」が設置されたことは皆様もご認識の通りです。

数多くのセーラーが集まるセーリング・イベントの開催に際して、私達セーラーとしても慎重に考えるときが来ていると考えています。つまりセーリング競技は海上で実施されることから、それ自体集団を形成することはありません。しかしヨットの中で万一感染者が同乗していた場合、そのヨットは小規模な集団を形成している以上クルー全員に感染が拡大することは容易に想像できます。また、セーラーは全国各地の自宅からイベント開催場所まで公共交通機関を利用し集合することもあります。その場合、不特定多数の方々との密集した空間を共有する危険から感染のリスクは上がります。

上記を踏まえ、会員及びその家族と関係者の皆様が共通の意識を持ち、この危機を乗り越え、楽しいセーリング・イベントを一日でも早く再開できるよう努めましょう。そして私達一人一人の行動が誰かの感染を防いでいるということを忘れずに行動しましょう。

J S A F加盟団体

外洋東京湾 会長 足立 利男

外洋三崎 会長 新田 肇